



平成26年5月19日
内閣府（防災担当）

首都直下地震対策に関する合同検討チームの 設置について

本日、古屋内閣府特命担当大臣（防災）と舛添東京都知事が面会し、別添のとおり合意いたしましたのでお知らせいたします。

<本件問い合わせ先>
内閣府 政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）付
加藤、脇
TEL：03-3501-5408（直通）

平成26年5月19日

首都直下地震対策に関する合同検討チームの設置について

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向けて、国と東京都が一体となって首都直下地震対策を推進するため、以下の通り合同検討チームを設けることとする。

1. 合同検討チームの構成

内閣府政策統括官（防災担当）と東京都危機管理監以下それぞれの部局の担当職員で合同検討チームを構成する。なお、検討内容・進捗状況に応じて、関係省庁、東京都関係部局の参画を得るものとする。

2. 当面の検討の進め方

首都直下地震対策を効率的・効果的に推進していくため、以下の内容について議論・検討を進め、関係省庁・部局の対策の促進を図っていく。

- ① 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を見据えた首都直下地震対策特別措置法の基本計画に基づく各般の対策の進捗状況の把握と課題の抽出
- ② 政府災害対策本部・現地対策本部と東京都災害対策本部との緊密な情報共有・連絡体制
- ③ 立川広域防災基地の旧立川政府倉庫の活用

* 合同検討チームは、首都直下地震対策の緊急性に鑑み、まずは②、③について早急に検討を進めるものとする。

内閣府特命担当大臣（防災）

古田直司

東京都知事

仲澤あー